

# 家畜衛生だより



令和2年1月第39号（豚）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 県内飼養豚等に対するCSFワクチン接種の実施について

令和元年12月20日、千葉県がCSFワクチン接種推奨地域に追加されたことを受け、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、接種区域や接種の進め方などを定めたワクチン接種プログラムを農林水産省に提出し、令和2年1月30日付で適当と認められたことから、2月17日より家畜伝染病予防法第6条に基づくワクチン接種を開始する予定です。

- 1 接種区域  
県内全域
- 2 接種の進め方  
野生いのししからの感染リスクを考慮して、埼玉県や茨城県との県境地域から開始
- 3 接種開始日（予定）  
令和2年2月17日（月）
- 4 接種対象頭数  
(1) 初回接種※1 約61万頭  
※1 全飼養豚等を対象  
(2) 追加接種※2 約10万頭／月  
※2 新たに生まれてくる豚や繁殖用の豚等を対象
- 5 接種手数料  
390円／1頭  
ただし、初回接種については、手数料を全額免除

豚の様子がおかしいな？と思ったら…

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください